

## 2017年 年次大会の記録

- 1 日時：2017年3月25日（土）13:00～16:30
- 2 場所：京都学園大学太秦キャンパス N305 教室
- 3 参加者：51名（関係者含む）
- 4 当日の様子

1) 会場となったのは、篠原代表が学長をされている京都学園大学である。太秦キャンパスは、京都市営地下鉄東西線の西の終点である太秦天神川駅から徒歩で交通便利なロケーションである。

新しい校舎で、会場となった N305 教室もアクティブラーニングができるように机が簡単に移動できるような工夫をされていた。

2) 主催者を代表して野間敏克先生（同志社大学）の挨拶のあと、第一部の大杉昭英先生（国立教育政策研究所）の講演に移った。



講演する大杉先生

大杉先生は、まず民主主義の理念を中学校の学習指導要領の解説を踏まえて、自己統治と定義し、主権者教育の目的を主権者として社会の中で自立し、他者と協働しながら問題解決を担う人物の育成と位置付けられた。簡単に言えば政策選択ができる市民づくりということになる。

その市民は、政治空間では、職業政治家に対しての選挙などを通しての政策の選択と、政治階層（官僚、ジャーナリスト、評論家、研究者など、例えば昔だと堺屋太一、竹中平蔵氏など）が策定した公共政策の適否を判断するという二重の役割をもっているとする（佐々木毅氏の説）。

市民の政治参加は、投票、世論形成、パブコメなどがあり、そのなかで公共政策の適否を判断するが、公共政策は複数提案されることが多く、その背景には異なった理論的前提がある。市民は、それらに対して公正な判断するには理論を知るだけではなく、なぜそれが良いのか、正しいのか、立場を変えてもそれを受け入れることができるのかの吟味が必要になる。難しい言葉でいえば、普遍化可能性と反転可能性を受け入れることができるかを踏まえて判断してゆかなければいけないのである。そのための教育が主権者教育である。

大杉先生は、ここまで pp 資料をもちいて話されて、次に、議論に移りたいということでも問いを参加の先生方に提示された。

その問いは、まず原稿を書くときに三分の二まで書いてダメだと判断したときに書き換

えるか?であり、映画を見に行った時につまらない時にどうするか?であり、その映画をデートでいったとき隣の彼女がつまらなそうだったらどうするか?であり、民主党時代の八ッ場ダムの中止命令の事例をどう考えるかという問いである。

これらはいずれもサンクコストの事例であり、公共選択にはこのようなサンクコストの理解を踏まえなければ答えられないものが多いという。

次の事例は、宮島のフェリーの早朝の廃止問題である。10人から20人程度の利用者のために町が補助金を出すかどうかの判断である。

この事例では大学生は廃止やむなしという意見が多い。しかし、この判断には価値判断が入るので経済倫理の問題でもある。このような事例を考えるための教育が主権者教育であり、ここに経済教育の貢献ができるのではないか。

この種の教育では一種の思考実験を行うべきである。ただし、他の条件は考えないで、行うのが重要である。

#### 質疑

Q: 主権者と公民の違いは何か?

A: 指導要領に即していえば、主権は市民であり、国民であり、国際社会の日本人である。

Q: 新科目「公共」の英語訳はどうなるか?

A: 未定である。

#### 3) 金子実践の提案「二つの選挙モデルを通して投票の意義を考える体験型の授業」

金子先生は自己紹介の後、報告の四つのフィールド(課題空間)に関する紹介を行った。フィールドの第一は、授業を受ける生徒の状況で、半分は投票にゆかないという生徒で、その理由として「わからない」「面倒だ」「得をしない」と言うものである。

第二は、政策のマニフェストの分析をしようという補助教材であり、そこに登場するのは「よくわからない」という多くの生徒のつぶやきである。

第三は、内容の問題であり、主権者教育には政治学習だけでなく、歴史学習、本日のテーマである経済学習など多くのアプローチがあることの確認である。

第四は、方法の問題であり、生徒のこころを動かす授業方法を目指すということである。

これらの問題意識をもとに二つの投票を組み入れた授業案が紹介された。

二つの投票は、架空の(ただしモデルは勤務校)生徒会の会長選挙である。第一の投票は、自転車置き場の改築を公約するステファニー候補と、学校専用バスの契約を学校と交渉することを公約するマーク候補の選挙である。前者は利害関係者が少数、後者は多数が利害関係者の公約であり、投票では圧倒的にマーク候補に票が集まった。結果をふまえて、なぜこの結果になったのかを生徒自らが分析してそのからくりを発見したという。

第二の投票は、今年中に学食を開くという公約をするアルファ候補と、数年後には無料のWi-Fiの施設を整えるという公約のベータ候補である。投票の結果はアルファ候補がやはり多数を占めた。前と同じく理由を分析させてゆくというものである。この選挙では現在の利害と将来の利害の選択がかかっている。つまり時間軸を埋め込んだ投票となっている。

二つの投票を踏まえて、現在の有権者の構造を発見する。ヒントとなるのは日本の人口

ピラミッドである。ここからシルバー民主主義と言われる状態にならざるをえない投票の構造を見出す。これは生徒のところに響く内容であり、それは忘れられていないことが後日の授業で確認できたと言う。

生徒の授業後の感想、自由記述からキーワードを抽出すると、「未来」と「時間」という二つの言葉が浮かび上がってきた。それと最初の「得をしない」という記述を踏まえると、まだ生徒を選挙にゆかせるレベルにならないと金子先生は言う。

そこで次に必要となるのは、パッケージ化されている選挙マニフェストを分類し、そのなかからまず生徒の賛同できる項目をピックアップさせ、集計して分類する作業である。その結果、時間軸として現在と将来、場所軸として日本と世界の分類から四つの世界が析出できる。その共感度を集計すると日本に関して、現在と将来が多いことがわかってきた。さらに、生徒の共感した政策を詳細にみてゆくと財政に関する政策についての共感(関心)を示すことがわかってきた。

ただし、最初に紹介したように生徒のつぶやきとして「わからない」と書いた、それも欄外に書いた生徒が多く出て、生徒がマニフェストを踏まえて、日本の現在と将来に関する選択のために選挙にゆこうとしているところまでは連れてきているが、その先の政策選択の方法に関してはこれからの課題となろう、とまとめられた。

#### 質疑

Q：この実践の教科と配当時間は？

A：高校三年生の「現代社会」であり、配当は2時間+1時間である。

Q：生徒を分類したレジュメ最後のマニフェスト選択の表の見方、分類の番号は？

A：分類の番号は生徒の出席番号。生徒への指示として、「○をつけろ」と指示したのに「×をつける」生徒が出現した。分類のポイントは4象限図とすること。日本の未来の課題、現在の日本の課題、世界の現在に関する課題、世界の未来に関する課題を分類して考える思考が大切で、これが次の授業実践につながると考えている。

4) 新井の報告がつづいた。「主権者教育に経済教育の風を」がテーマである。

最初に、新井から大杉先生と金子先生の報告の簡単なまとめがあり、配付された新井のレポートに即して説明がされた。

レポートでは、主権者教育の原点として柳田國男の公民教育論が紹介されて、現代的課題だから主権者教育という捉え方ではなく、日本社会における公民づくりという過去からの課題を背負って主権者教育が行われるべきではないかという紹介がされた。

ついで、政策選択にかんして経済学ではどのような研究がされているか、また、それを踏まえた経済教育での主権者教育にかんして、文献紹介と研究グループ(新井、金子、杉田)の研究の軌跡の紹介がされた。

補足として、今年次大会で報告者にはなっていないが杉田孝之先生の実践とその結果の紹介が簡単にされた。

さらに、新井が上智大学の社会科公民科教育法でおこなった授業事例とその反応が紹介されて、ライカー、オードシュックモデルによる投票行動の公共選択論的な理解が主権者教育の前提として行われる必要があり、政策選択に関する教育はその土台(若者は現在の

制度では勝てない、にもかかわらず投票にゆかなければもっと悪くなる)を踏まえて行う必要があるとのまとめが行われた。

## 質疑

新井に関する質疑は特になく、続けて全体の質疑、意見表明に入った。(わかる範囲で発言者を記録している)

Q:(松井) 新井、金子先生の実践はお聞きしたが、杉田先生はどのような授業をしたのか?

A:(杉田) 年金問題などの世代間格差をもとにしながら、経済の基礎概念を利用した授業を最初に実践した。授業で生徒からは、高齢者と若者は本当に平等なのか、人口ボリュームが違うのに、平等な選挙ができないのではないのかななどの新たな問いがあった。それを踏まえて、本当に現在の選挙制度が「決め方」として有効なのかを再度考えさせるために、「決め方」を考える授業をあらたに構成した。

この実践では坂井豊貴氏の『決め方の経済学』での多数決の課題や、『政治行動論』というテキストでの有権者の情報の非対称性の問題など生徒と共に考えた。多数決の弱点を克服する視点として、「オストロゴルスキーの逆理」や「ボルダールール」を提示し、「決め方」を変えれば、多数決の結果も変わる実態を可視化した。そのなかから、多数決を批判する生徒など、多くの意見や有効な分析が見られた。この実践分析は場を変えて発表したい。

Q:(永山) 大杉先生のスライドの4枚目政治空間の図がよくできている。そのうえで2点質問する。

1点目、直接的政治空間は書かれていないが、どうなのか。

2点目、職業政治家はプロで、市民はアマチュアであるが、例えば原発に関してはプロとアマが混在している。原発のような価値的なものを入れようとする場合、どのように考えれば良いのか。

A:(大杉) 1点目に関して、主権者の行為にかかわる世論形成、デモなどを意識している。パブリックコメントへの意見表明もそうだ。根底にあるのは公共政策の適不適の判断である。

2点目に関して、現在アマとプロというより、現在は、社会が高度に分業化している。裁判員制度がそうである。価値的なものを入れようとする際、「これとこれは似ている」や、「現実と非現実」「世界と日本」などモデルを作ってはつづすプロセスが必要である。

Q:(野間) 大阪の大塚先生が主権者教育の実践をしているそうだ。大塚先生から、授業の紹介をお願いしたい。

A:(大塚) 政策の評価軸をつくる授業をしている。どこにウェイトを置くかである。手がかりとしたのが、アジア開発銀行作成のモデルである。このモデルには、判断の仕方や若者と高齢者などをヒントに教材化した。10点満点で点数化しかけ算で可視化している。

Q:(新井) このアジア開発銀行のモデルはインターネットで検索可能か?

A:(大塚) インターネットでは検索できない。

Q:(河原) 主権者教育は公共選択であると理解している。政策の好き、嫌い、ふるさと納税の損得の価値、また、電気料金問題などで考えてみると、経済的選択から、損得の価値を考える必要があると思うがどうか。

A:(大杉) 私たちは法や制度により拘束させられる。法や制度に関する公共選択問題を考

えるには自己の利益の最大化と社会の利益の最大化をともに考えなければならないし、子どもの利益と高齢者の利益のようにそれぞれ反転可能なかを考える必要がある。

Q：(新井) 主権者教育を推進されている藤井先生の感想は？

A：(藤井) 政策選択、マニフェスト選択から主権者教育を教材化している。全国でこの教材を使用し実践すると、いくつか考えさせられる場面があった。ぜったい譲れない政策、例えば、「原発だけは反対」や沖縄では普天間問題がそうであった。そういう選択問題があることを踏まえて教室では政策選択の授業をしてゆくことが必要であろう。

5) 休憩後、再開された第二部では、升野伸子先生（筑波大学附属中学）の「超少子高齢化と年金・社会保障の在り方」が教材提案として紹介された。

升野先生は、授業のまえに年金に関して生徒にどんなイメージを持つかのアンケートをとり、その分析を踏まえて、年金についての学習をすすめたという。

なぜ年金かに関しては、社会保障一般よりだれもが将来関係してくる制度であること、成人して齢を重ねるごとに自分の利害と関係するので若い時に客観的に原理を考えさせることが有効であること、現在の年金制度には税金の投入がされていて財政の理解とも関連することなどから年金制度にしばって取り上げたという。

授業では、年金制度における負担と給付の仕組みを、40年積み立てて、20年給付を受けるとしたモデルで図示（黒板に負担を白いマグネットシート、給付分に付け加えられている公的資金を緑のマグネットシートではってゆく）することでシンプルに捉えさせることから始まる。

モデルでは、パターンAとして国民年金をイメージしたもの、パターンCとして企業拠出がある厚生年金をイメージしたものの二種をまず提示する。そして、AとCの中間にあるBもあることを示唆してゆく。そのうえで、生徒に自分だったらどんな年金が理想かをグループで話し合わせて、グループとしての提案と根拠を説明させるという流れで授業をすすめたという。

生徒から提案された案のなかには、若い時には少ない負担でだんだん負担を大きくして、老後すぐは大きな金額を、だんだん少なくというようなものもあるなど多彩なものが出てきたという。

それを踏まえて、効率と公正の観点から見て、それぞれの提案されたプランがどうなのかを話し合わせていったという。

生徒の授業での気づきとしては、年金は強制貯蓄ではないかなど年金の仕組みや意義についての理解が深まったことがこの授業からうかがえた。また、自分のことから社会全体の制度としての年金の役割などに気づく生徒もでてきているという。

課題としては、現在の方式（賦課方式）との関連などには触れられていないこと、少子化や高齢化によって提案されたプランがどうなるかまでは広げられていないことなどがあるが、中学生段階で年金の基本構造、効率的な制度、それが公平かどうかを考えたことなどが成果であり、あとは高校段階の学習につなげればよいのではないかとまとめられた。

升野先生の質疑は以下の通りである。

Q：払った以上に受け取っている分の原資は？

A：保険料＋厚生年金（企業年金＋税金）である。

Q：この実践モデルは積み立て方式ではないのか？

A：樋口教科調査官からもそのようにいわれた。積み立て方式であっても賦課方式であっても払った以上にもらうしくみを考えさせた。

Q：このモデルでは運用益が出ていないが？

A：低金利なので、運用益は今回の実践では入れていない。

Q：おもしろい実践だ。年金制度は個人の問題、社会全体の制度の問題として存在している。社会保障制度の前段階の説明はどんな説明をしているのか。

A：この実践の前段階の学習として、社会保障制度のしくみを概観している。

Q：中学生に対して再分配の問題はどう実践しているのか。

A：財政で説明している。社会保険は疾病、失業などの時の、金銭の給付についてである。

## 5 全体の総括

最後に、フロアから効率と公正で選択問題を考えるとあったが、何が効率で何が公正なのかがわからない、経済学者の意見を聞きたいという質問がでた。

それに対して、名古屋大学の荒渡先生から、経済学では効率や公正の定義をまずして、そのうえで効率性や公正性を判断するので、いきなり何が正しい選択かという問題の設定はしないという回答があった。福島大学の阿部先生からも同趣旨の回答があり、経済学と教育の概念や方法の違いが浮かび上がった。その乖離を埋めるのは今後の課題であろう。

以上の記録のように、本年の年次大会では、多くの参加者をえて、現代的な課題である主権者教育に関して報告と質疑、討論が熱心に行われた。

特に、政策選択ができる生徒づくりこそが主権者教育の重要なねらいであり、それに経済教育が大きな役割を果たすことができるという点に関しての理解が進んだことは有意義だったといえるだろう。

今後、今回の年次大会で提案された授業案のさらなる深化や拡大、政策選択に関する経済学の知見に関するエコノミストからの理論的なサポートの必要性が課題としてうかびあがってきたと言えるだろう。今後、各部会での実践や討議の中で深めてゆくことが期待される。

記録：新井、杉田 文責：新井